

◇ 試験方法、日時、会場

<第1次試験>

試験科目	試験内容	日時(会場)
教養試験 (120分)	公務員として必要な社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する一般知能についての試験。(択一式)	令和4年9月18日(日) 受付開始 午前8時30分 試験開始 午前9時30分 終了予定 午後3時30分  (鶴ヶ島市役所 庁舎)
性格診断検査 (20分)	公務員に求められる資質に関し、性格傾向の面から検査を行います。	
作文試験 (90分)	文書による表現力、課題に対する理解力、思考力等について試験を行います。	

<第2次試験・第3次試験>

試験	試験内容	日時(会場)
第2次試験	集団討議面接及び個人面接による試験を行います。	令和4年10月下旬を予定 (鶴ヶ島市役所 庁舎)
第3次試験	個人面接による試験を行います。	令和4年11月中旬を予定 (鶴ヶ島市役所 庁舎)

◇ 合格発表

各試験における可否の発表は、全ての受験者に通知し、ホームページにて合格者の受験番号を掲載します。

◇ 勤務条件等(令和4年4月1日現在)

1 給与(地域手当10%含む)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
初任給	207,570円	188,870円	176,110円

支給要件に応じて、期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

※職歴等がある方は一定の基準により加算されます。

※給与改定により、支給額等が変わる場合があります。

2 勤務時間

月曜日～金曜日 / 午前8時30分～午後5時15分

※配属先により勤務の曜日、時間が異なる場合があります。

3 休暇等

年次有給休暇は、1年度に20日あります。

このほか、病気休暇、特別休暇(結婚、出産、忌引等)、育児休業制度などがあります。

4 その他

埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産した場合等における給付、福祉施設等の利用補助を受けることができます。

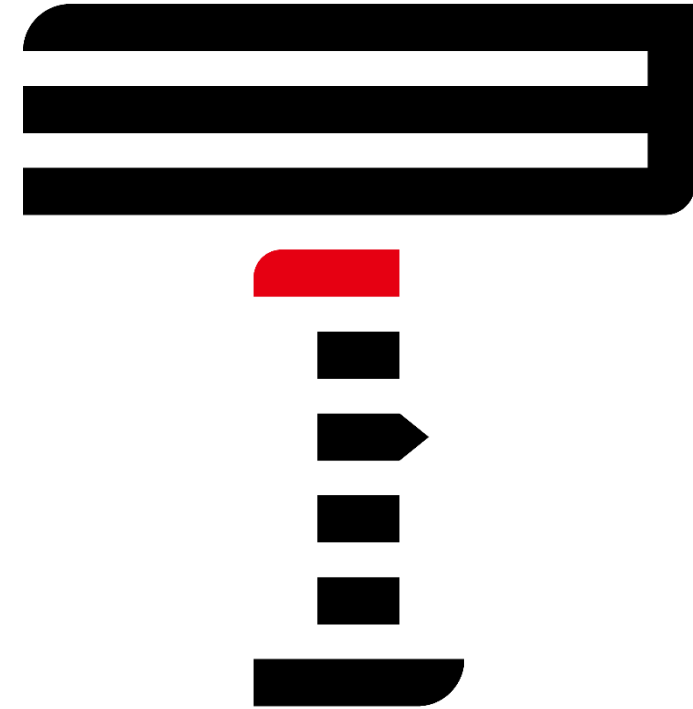
◇ 昨年度の受験状況(単位:人)

職種	受験者数	第1次合格者	第2次合格者	最終合格者	
事務	大学卒	77	34	12	8
	短大卒	9	3	1	0
	高校卒	9	6	4	4
土木	0	0	0	0	
学芸員	1	1	1	1	
福祉	1	0	0	0	
福祉(職務経験者)	2	2	1	1	
保健師(職務経験者)	4	4	3	3	
障害者対象	0	0	0	0	

※人数は昨年度実施した採用試験2回分を合算しています。

# 鶴ヶ島市職員採用試験案内

(令和5年4月1日採用)



TSURUGASHIMA

採用職種 一般行政職【事務・土木・福祉・学芸員・障害者対象】

申込受付期間 令和4年8月1日(月)～令和4年8月12日(金)

第1次試験日 令和4年9月18日(日)

問合せ先 鶴ヶ島市総務部人事課

TEL 049-271-1111(内線341)

◇ 募集概要

1 採用予定日

令和5年4月1日

2 採用職種、受験資格、採用予定人数

活字印刷文による出題に対応できる人で、次の条件を満たす人

採用職種	受験資格	採用予定人数
一般行政職 (事務)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学卒 平成6年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・短大卒 平成8年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・高校卒 平成10年4月2日以降に生まれた人</li> </ul> いずれの場合も、令和5年3月までに卒業見込みの人を含む	9名程度
一般行政職 (土木)	次の要件をすべて満たす人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和62年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・大学において土木の課程を専門に履修し、卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの人</li> </ul>	2名程度
一般行政職 (福祉)	平成4年4月2日以降に生まれた人(30歳まで)のうち次の要件のいずれかの要件を満たす人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学において福祉の課程を専門に履修し、卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの人</li> <li>・社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する人又は令和5年3月までに取得する見込みの人</li> </ul>	1名程度
一般行政職 (学芸員)	次の要件をすべて満たす人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和62年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・大学において考古学、埋蔵文化財又はこれに準じる課程を専門に履修し、卒業又は令和5年3月までに卒業見込みの人</li> <li>・学芸員の資格を有する人又は令和5年3月までに取得見込みの人</li> </ul>	1名程度
一般行政職 (障害者対象)	障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている人のうち、1日7時間45分、週5日間、計38時間45分の職務の遂行が可能で、下記のいずれかの要件を満たす人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学を卒業又は令和5年3月までに卒業見込みで、平成6年4月2日以降に生まれた人(28歳まで)</li> <li>・短期大学(専修学校を含む)を卒業又は令和5年3月までに卒業見込みで、平成8年4月2日以降に生まれた人(26歳まで)</li> <li>・高校を卒業又は令和5年3月までに卒業見込みで、平成10年4月2日以降に生まれた人(24歳まで)</li> </ul>	若干名

1 次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない人

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項(以下の内容)に該当する人

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・鶴ヶ島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 大学、短大、高校とは、学校教育法第1条に定めるものをいいます。また、次に該当するものについては、短大扱いとします。

- ・学校教育法に定める専修学校については、修業年限2年以上の専門課程であること(年間授業時間数が680時間以上のものに限る)
- ・学校教育法に定める各種学校については、「高校卒」を入学資格とする修業年限2年以上の課程であること

◇ 受験申込手続

提出書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 採用試験申込書(市指定のもの)</li> <li>2 卒業証明書又は卒業見込証明書</li> <li>3 成績証明書</li> <li>4 写真2枚(縦4cm×横3cm。裏面に氏名を記入し、1枚は採用試験申込書に貼付)</li> <li>5 資格を有する場合又は見込みの場合は、それを証明するもの(写し可) ※福祉又は学芸員の場合に必要</li> <li>6 障害者手帳(氏名、生年月日、手帳番号、障害の程度(等級)、交付年月日、有効期限が確認できる部分)の写し※障害者対象のみ必要</li> </ol> ※「2卒業証明書又は卒業見込証明書」、「3成績証明書」について ○大学院卒業及び卒業見込みの人は、さらに、大学の証明書を提出してください。 ○専修学校卒業及び卒業見込みの人は、さらに、高校の証明書を提出してください。
受付期間	<b>【持参】</b> 令和4年8月1日(月)～令和4年8月12日(金) ※土曜日・日曜日・祝日を除く。 午前8時30分～正午・午後1時～午後5時15分 <b>【郵送】</b> 令和4年8月12日(金) 必着
提出場所	<b>【持参】</b> 鶴ヶ島市役所 3階 人事課 <b>【郵送】</b> 〒350-2292 鶴ヶ島市大字三ツ木16-1 鶴ヶ島市総務部人事課宛て ※郵送での提出の場合は、受験者の住所・氏名を記入した返信用の封筒(受験票返信用(長形3号)、84円切手要添付)を同封の上、必ず「特定記録」か「簡易書留」で郵送してください。内容を確認後、受験票を返信します。

※ 郵送による申込の場合で、8月19日(金)までに受験票が到着しない場合は、必ずご連絡ください。

※ 受験に際して、身体の障害等の理由により配慮が必要な人は、事前に人事課へご連絡ください。

※ 提出書類は、一切返却しません。また、虚偽の記載があった場合は、採用が取消しになることがあります。

※ 提出書類の内、受付期間内に提出できない書類がある場合は、事前に人事課へご連絡ください。

※ 教養試験の成績が一定点数に達しない場合は、作文試験は採点しません。